



竹田 ゆかり 市政通信

〒248-0024 鎌倉市稲村ガ崎5-31-11

TEL 090-3535-4474 E-mail yukari.ain@gmail.com

9月議会一般質問も制限1時間となり残念です。

一人ひとりに目の行き届いた
学校づくりのために

来年4月から、
小学校給食費が公会計になります。

給食費が公会計になると、何がどう変わるのでしょうか。これまで給食費は、学校が保護者から徴収・管理し（私会計）多くの事務作業を教員が担ってきました。この事務作業にはかなりの時間を要し、各校3人〜5人の教員が手分けをして行ってきました。

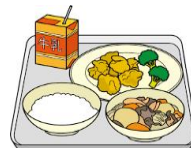
ところが2014年のOECDの調査で、日本の教員の勤務時間が調査参加国中最も長く、特にさまざまな事務作業時間が突出していることが明らかとなりました。2016年に文科省が行った小中学校教員の勤務実態調査では、小学校で3割、中学校では6割の教員が過労死ラインとされる月80時間超の残業をしていたことも分かりました。（2017年鎌倉市の調査でも同様の結果が出ています）

文科省はこの結果を重く受け止め、給食費の保護者からの徴収・管理業務を地方公共団体が行うよう促してきました。

給食費の公会計化の必要性については、私が2015年6月議会から一般質問で繰り返し取り上げてきましたが、やっと実現することになります。さて給食費が公会計になると、何がどのように変わるのでしょうか。まずご家庭は、給食費を教育委員会に収めることになります。（これまで学校）銀行口座は、自

由に選べるようにする、長期欠席等により返金する場合は現金扱いをせず、次の引き落としで調整することです。

一方、公会計化により、教員の給食事務作業が大幅に減少することで、その時間を子ども達と向き合う時間や授業準備の時間に使うことができるようになります。その結果、子ども達一人ひとりに目が行き届き、学校生活や学習環境が更に充実することが見込まれます。ちなみに文科省の全国調査（昨年）によれば、給食費の公会計化が進んでいる自治体の割合は26%、神奈川県内では14.7%です。【注】公会計→市の会計



育ちを保障する 「障がい児保育」について 一般質問①から

質問→鎌倉市では、民間保育園などに障がいのある児童が入園した場合、補助金を交付しているが、近隣市と比べて補助単価が低く、公立保育園に手当てされる額との差が生じている。このままでは、民間保育園に入所する障がい児と公立保育園に入所する障がい児との間で「処遇格差」が生じるのではないかと懸念される。また近年、発達障がい等の障がい児が増えており、今後民間保育園が障がい児を受け入れることで、財政運営が厳しくなることが予想される。子どもにとっては等しく育ちが保障されるべきである。補助金の見直しをするべきではないか。**市長答弁**→障がいのある児童がその通園する保育園によって処遇に差が出ないように、しっかりと検討を進めていく。

鎌倉市にも「ヤングケアラー」は、います。 早期の実態調査を！ 一般質問②から

質問→6月議会では「ヤングケアラーの支援」にあたって、まずはヤングケアラーの周知が必要であることを訴えた。この間の取り組みは。**部長答弁**→生徒指導対策協議会、教育相談コーディネーター連絡会、初任者研修等で周知を図った。支援につながるよう、具

体的な情報提供をした。**質問**→地域の中でのヤングケアラー早期発見のための取り組みは。**部長答弁**→民生委員児童委員への周知にあたっては、次の各地区定例会で取り上げる。**質問**→ヤングケアラー本人が気づいていないこともあり、相談できずにいる場合がある。鎌倉市でも、ヤングケアラーの実態調査が必要ではないか。**教育長答弁**→国の調査で実態が明らかになっている。現在市独自の実態調査をする予定はない。**質問**→厚労省は「自治体が調査することを検討してほしい。」と考え補助金を概算要求に挙げているが。**部長答弁**→他市事例を参考に必要性があれば対応する。??

特別教室空調設備設置、早期実現を!! 一般質問③から



現在、鎌倉市の特別教室（理科室・家庭科室・図工室・美術室・多目的室など）には空調設備が設置されていない。文科省の調査結果（昨年9/1）

によると、鎌倉市の特別教室空調設備設置率は県内31位だった。一方、鎌倉市の財政状況は、地方債残高比率、実質公債費比率ともに、県内で2番目に低い水準、つまり財政力が県内2番目に良いとのことである。**質問**→近年の猛暑という異常気象、更にはマスクをしなければならないコロナ禍では、早急な空調設備設置が必要ではないか。**市長答弁**→早期の設置に向けて、できる限り早い実現に向けて取り組んでいく。

【注】地方債残高比率とは、借金負担の度合いを表す指標
実質公債費比率とは、資金繰りの程度を表す指標

一婚外子差別解消一 戸籍の更正申請について一般質問④から

戸籍の記載について、2004年11月1日に「戸籍法施行規則」が改正され、改正前は、嫡出子の場合、生まれた順に続柄の欄に「長男」「長女」と書かれ、嫡出でない子（婚外子）の場合、「男」「女」と書かれていたが、制度改正以降はこのような区別はなくなった。また、改正以前の戸籍の記載を、本人または母親の申し出により、更正申請・戸籍の再製もできるようになった。**質問**→市は当時、規則改正があったことを市民にどのように周知したか。

答弁→対象者が限られているので周知していない。対象者が戸籍窓口に来た時に制度の案内をしている。**質問**→市民の権利、個人の公文書に関わる制度改正を市民に周知しなかったことは問題である。未だに、戸籍の更正・再製申請ができることをご存じない方がいらっしゃるかもしれない。市民の人権を守るために、市は積極的に制度を周知していく必要があると考えるがいかがか。**答弁**→今後、市のホームページで制度の内容を掲載し周知を図っていく。

竹田ゆかり市政通信をご近所でお配りいただける方、ご連絡ください。お届けに参ります。

主な議案と陳情審査について

- 議案 21号 工事請負契約の締結「おなり子どもの家等耐震改修及び増築工事」 **竹田賛成→可決**
- 議案 35号 補正予算 7号（新型コロナウイルス感染抑止対策として窓口におけるキャッシュレス化・新型コロナウイルスワクチン接種継続事業・急傾斜地防災工事・砂押川補修事業など） **竹田賛成→可決**
- 議案 25号（2020年度一般会計決算） **竹田不認定→可決**
- 陳情 16号 重度障害者 医療助成制度継続について **竹田賛成→可決**
- 陳情 23号 司書資格を持つ正職員の新規採用に関する陳情 **竹田賛成→可決**
- 議会議案第8号 沖縄戦犠牲者の遺骨を含む土砂を埋立てに使用しないよう求めることに関する意見書 **竹田提案→可決**

<意見書内容>

アジア・太平洋戦争末期、沖縄戦においておよそ20万人以上の尊い命が失われた。特に、激戦地となった糸満市摩文仁を中心とする南部地域においては、犠牲となった沖縄県民、全国から召集された兵士の遺骨などが、今なお地中に残されている。沖縄県が行った推計によれば、全戦没者数200,656人。そのうち、一般県民94,000人、沖縄県出身軍人・軍属28,228人、他の都道府県出身兵65,908人、米軍12,520人で、いまだ約2,800人の遺骨が収集できていない。戦後76年が経過したが、現在も戦没者の遺骨や遺品が数多く発見されている。

2016年、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律が制定され、第3条では、国が戦没者の遺骨収集を確実に実施する責務を有するとしている。

しかし、昨年4月、辺野古新基地建設の海域埋立てに用いる土砂の採取地として、これまで予定されていなかった、沖縄本島南部の糸満市と八重瀬町が政府の計画に追加された。沖縄戦犠牲者の遺骨を含む同地域の土砂が埋立てに使用されることは、人道上、許されることではないと考える。よって、国においては、下記の事項を速やかに実現するよう強く求める。

1 沖縄戦の戦没者の遺骨が混入している南部地域の土砂を、あらゆる埋立てに使用しないこと 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ地上戦があった沖縄の事情に鑑み、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律を遵守し、日本政府が主体となって、遺骨収集すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年（2021年）10月1日 鎌倉市議会



毎年、小中学校のプール清掃は学校の職員総出で行っている。一年間のプールの汚れを落とすには時間とかなりの労力を要する。学校によっては保護者も動員されている。しかし今年度は学校のプール指導がなかったため、プール開放を担当するスポーツ課が清掃することになり、清掃業者に委託された。衛生面からも作業の重さからも、プール清掃は今後、業者委託が望まれる。

●質問時間が1時間に制限される中、答弁を得られなかった。残念です。

プール清掃は市の予算で!

一般質問⑤から

